乙第4号証

平成30年9月18日

① 私が
5～6年前に転居する以前のことです。

② 喫煙しているのを目撃した所（団地内は除く）

㊞印

③ 普段着、半袖の肌着、半ズボンの時が多かった。

④ 人を待っている様子ではなかった。

⑤ 言葉を掛けることは お互いになかった。

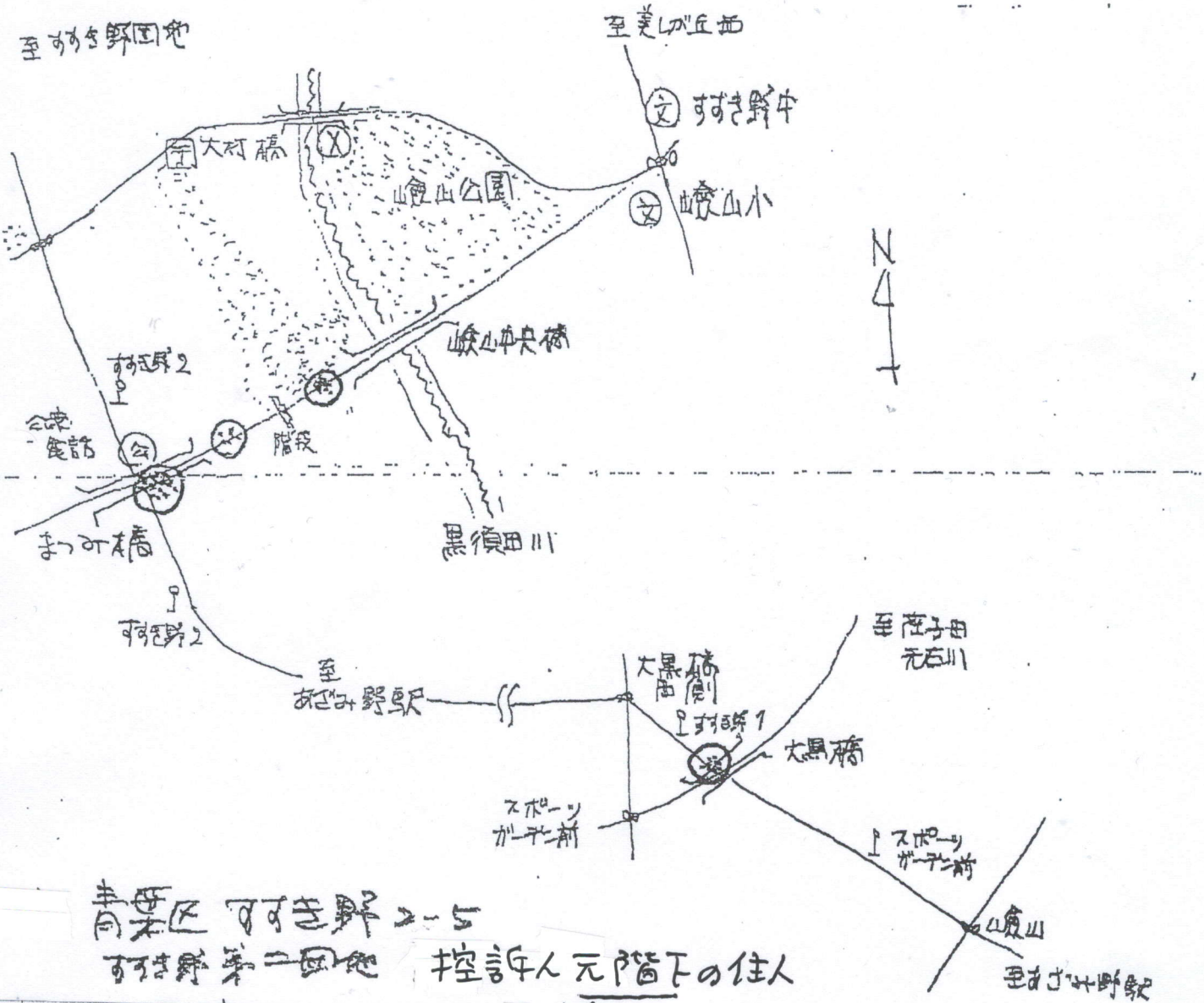

青葉区 すすき野2-5
すすき野第二団地 控訴人元階下の住人

原本	平30.9.18	G氏	もと近隣住民（ 号室）が、5～6年前に転居する以前、すすき野第2団地5街区と3・4街区の間の坂道2カ所のほか、まつみ橋、大黒橋の計4カ所で、原告A夫が喫煙しているのを目撃していたこと等。

㊞ 計4ヶ所にて

G氏現住所と
印鑑